

国立大学法人北海道教育大学における委託研究に係る不適正な経理処理に対する措置について

概要

国立研究開発法人農業・食品産業総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター（以下、「生研支援センター」という）は、国立大学法人北海道教育大学（以下、「北教大」という）に委託した事業において研究費の不適正な使用が行われていたことから、当該研究費の返還措置を講じるとともに、不適正な経理処理を行った研究者に厳重注意の措置を講じました。

1. 事案の経緯

- (1) 令和元年 10 月、北教大は、同大学教育学部出口哲久准教授による謝金の不正使用の疑いが発覚したとして、同年 11 月、調査委員会を設置し調査を開始しました。
- (2) 令和 2 年 2 月、同大学は全ての内部調査を完了し、最終報告書を作成して生研支援センターへ報告を行いました。
- (3) 最終報告において、委託研究費の謝金について、実際には委託研究とは関連性のない業務に従事していたにもかかわらず、委託研究業務に従事したように従業記録を作成し、研究費を目的外使用するなどしていたことが確認され、この度、その確認が終了したことから、不正使用の返還及び厳重注意等の措置を講じました。

2. 目的外使用等の態様

下記の委託研究課題の研究担当者である出口哲久准教授は、委託研究費予算を年度内に全て執行しなければならないとの思い込みから、謝金業務従事者に指示し、実際には委託研究業務とは関連性のない業務に従事したにもかかわらず委託研究業務に従事したように業務記録を作成させ、また、実際に従事した時間よりも過大に従事したように業務記録を作成させて、謝金を不正に請求していました。

不正行為が行われた委託研究事業

委託研究事業：戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）
試験研究計画名：「生産から流通・消費までのデータ連携により最適化を可能とするスマート
フードチェーンの構築」

委託先：スマートフードチェーンコンソーシアム

事業期間：平成 30 年度～令和 4 年度

北教大の担当内容（平成 30 年度～令和元年度）

平成 30 年度分配額：1,300,000 円

そのうち不正使用額：96,300 円

3. 措置の内容

(1) 委託研究費の返還

北海道教育大学に対し、不適正な経理処理により支払われた研究費について、加算金を課し返還を命じました。

(2) 申請等資格制限

北海道教育大学教育学部出口哲久准教授に対し、厳重注意を行いました。

(3) 不正の再発防止策に係る措置

同大学が講じる所要の再発防止策について、当該対策が確実に実行されているか引き続き調査・確認を行うこととします。

お問い合わせ先

生研支援センター 研究管理部 研究管理課 研究公正室
担当者：高橋、垂水（タルミ）
電話番号：044-276-8487

以 上